

国道45号の津波浸水区間で 新たな津波標識の整備を開始します。 ～ 道路利用者の津波被害軽減のために ～

三陸国道事務所ではこれまで岩手県内の国道45号の浸水区間に津波標識を設置しておりましたが、東北地方太平洋沖地震による津波浸水被害を受け、津波対策強化として新たな津波標識を設置します。

新たな津波標識は、『浸水区間起終点標識』を過去の主要な津波浸水区間の始まりと終わりに設置するほか、浸水区間の中に『浸水区間標識』を設置し浸水区間を抜けるまでの距離を表示する等により、道路利用者に浸水区間を周知し避難の一助とすることで、津波被害の縮小化を図るものです。

標識の設置は下記の場所より開始し、順次、国道45号の津波被災区間で整備を進めます。

- 日時：平成24年8月27日(月) 13時30分～
- 場所：岩手県九戸郡野田村大字玉川 … 別添位置図
- 内容：浸水区間起終点標識の設置

津波標識の概要

- 東北地方太平洋沖地震の津波浸水が、これまでの岩手県浸水予測を超えたため、浸水区間の始まりと終わりを知らせる「浸水区間起終点標識」を、これまで来襲した主要津波の浸水実績にあわせて見直し、道路利用者の浸水被害を予防します。また、標識表記を「津波浸水想定区域」から「過去の津波浸水区間」に変更することで、浸水区間を視覚的に実感し進入防止が期待されます。
- 浸水区間内に約200m間隔で『津波浸水区間標識』を設置し、浸水区間を出るまでの前方後方の距離を表示して、道路利用者が避難の際に目安とすることが期待されます。
- 道路脇に設置しているデリニエータ(視線誘導標)に、浸水区域を示すステッカーを貼付して、道路利用者が浸水区間内にいることが直ぐ分かるようにします。

発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、
釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関各社

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

電話番号 0193-62-1711(代表)

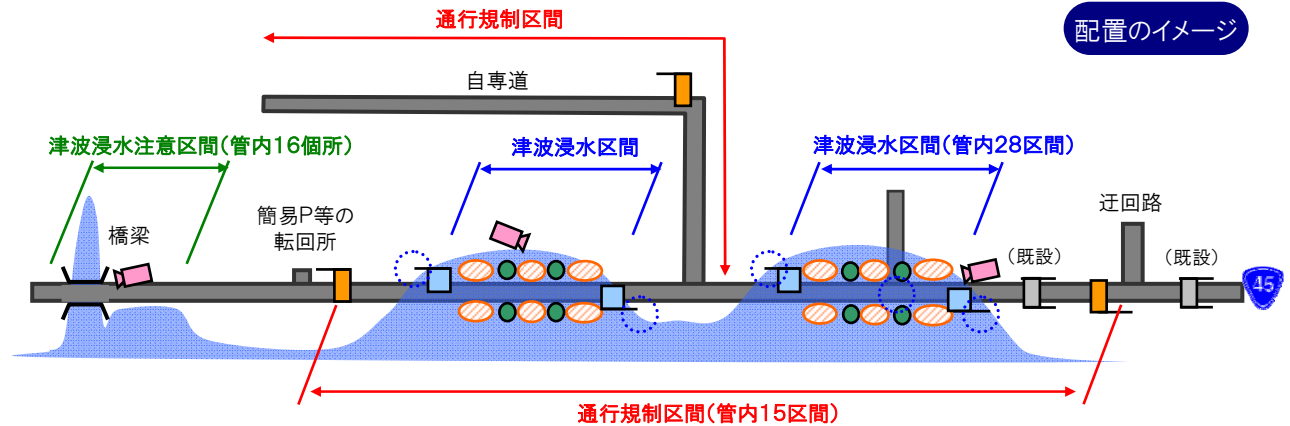
| | | |
|--------|---------------------|---------|
| 副 所 長 | かながせ みつまさ 金ヶ瀬 光正 | (内線205) |
| 交通対策課長 | ふなみず よしひと 船水 義一 | (内線471) |

津波対策強化の概要

津波対策施設

- 津波情報板(無停電)
- 監視カメラ(無停電)
- 津波標識(起終点)
- 津波デリニエータ
- 既設情報板(無停電化)
- 津波標識(浸水区間)
- 海拔標示地点

津波浸水区間：過去の主要津波で路面の浸水履歴あり
津波浸水注意区間：過去の主要津波で路面下の浸水履歴あり
 又は過去の浸水シミュレーションで浸水想定あり



津波情報板



交通規制の起点に設置。津波注意報の周知、大津波・津波警報発令時の交通規制及びその後の諸情報を提供。警告灯、監視カメラ(Webカメラ)、スピーカー、集音装置、予告標識を装備する。

監視カメラ



津波浸水区間を見渡せる個所に設置。地震・津波での被害の早期把握が目的。無停電対応としてバッテリーを支柱上方に装備し、津波浸水の恐れがある場合は倒壊・流出防止のため杭基礎。

浸水区間起終点標識



津波浸水区間の起終点に設置。浸水区間を明示し、道路利用者(車両・歩行者)の進入抑制が目的。また、平常時より浸水の範囲を認識することで、避難行動の目安として活用。

浸水区間標識



津波浸水区間に約200m間隔で設置。浸水区間を明示し、道路利用者(車両・歩行者)の避難行動を促すことが目的。また、平常時より浸水範囲を認識することで、避難行動の目安として活用。

津波デリニエーター



津波浸水区間に設置。浸水区間標識の間を補完し連続性を持たせる。津波注意標識と同様、道路利用者(車両・歩行者)の避難行動を促すことが目的。

海拔標示ステッカー



浸水区間起終点標識及び主要交差点の案内標識又は歩道橋柱等に設置。海拔情報を提供し被害を軽減することが目的。